

別記様式（別記1の第6の1、別記4の第6関係）

被害防止計画目標評価報告書

1. 対象地域及び実施期間

対象地域	栃木市全域
実施期間	令和4年度～令和6年度

2. 被害防止計画目標の達成状況

被害金額（単位：千円）

被害防止計画目標	基準年（令和2年度）の実績値（A）	目標値（B）	目標年（令和6年度）の実績値（C）	達成率（%） A-C/A-B	備考
イノシシ	1,240	982	7,280	-2,341.1%	渡良瀬遊水地から出沒するイノシシによる被害等により、急激に被害金額が増加
ニホンジカ	23	18	2	420.0%	
ニホンザル	-	-	2	-	R5以降被害額確認
鳥類	56	45	79	-209.1%	
ハクビシン	4,979	4,000	3,336	167.8%	
計	6,298	5,045	10,699	-351.2%	

被害面積（単位：a）

被害防止計画目標	基準年（令和2年度）の実績値（A）	目標値（B）	目標年（令和6年度）の実績値（C）	達成率（%） A-C/A-B	備考
イノシシ	330	259	579	-350.7%	
ニホンジカ	27	21	2	416.7%	
ニホンザル	-	-	2	-	R5以降被害面積確認
鳥類	1	1	2	Error	
ハクビシン	41	33	20	262.5%	
計	399	314	605	-242.3%	

3. 目標の達成のために実施した各事業の内容と効果

事業内容	事業量	管理主体	供用開始日	事業効果
緊急捕獲活動推進事業	R4 イノシシ 1,180頭 シカ 600頭 サル 1頭 ハクビシン 138頭 アライグマ 174頭	協議会		緊急捕獲活動により捕獲従事者の意欲が高まり、効果的な捕獲に繋がった。

	<p>鳥類 319 羽</p> <p>R5 イノシシ 755 頭</p> <p>シカ 543 頭</p> <p>サル 2 頭</p> <p>ハクビシン 74 頭</p> <p>アライグマ 207 頭</p> <p>鳥類 354 羽</p> <p>R6 イノシシ 1,290 頭</p> <p>シカ 531 頭</p> <p>サル 3 頭</p> <p>ハクビシン 99 頭</p> <p>アライグマ 246 頭</p> <p>鳥類 270 羽</p>			
鳥獣被害防止 総合対策事業	<p>R4</p> <p>(1)推進体制の整備</p> <p>○有害捕獲</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電気止刺器 22 基 ・捕獲機の持ち手 10 式 ・箱わな (大) 5 基 ・くくりわな 96 基 <p>R5</p> <p>(1)被害防止活動推進</p> <p>○有害捕獲</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電気止刺器 2 基 ・箱わな (大) 9 基 ・箱わな (小) 11 基 ・くくりわな 41 基 ・センサーカメラ 1 式 <p>○生息環境管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施隊活動による緩衝帯整備、雑木林の刈り払い (大光寺町約 2ha、藤岡町藤岡・赤麻約 0.73ha) <p>(4)鳥獣被害対策実施隊体制強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規実施隊員への OJT 研修 (14 人・36 回分) <p>R6</p> <p>(1)被害防止活動推進</p> <p>○有害捕獲</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電気止刺器 1 基 ・イノシシ用箱わな 1 基 	協議会		<p>猟友会への捕獲用資機材の提供により有害捕獲活動の強化に繋がったほか、緩衝帯の整備によりイノシシ及びシカによる被害を低減することができた。また、藤岡地域のワイヤーメッシュ柵を設置した箇所においては、渡良瀬遊水地側からのイノシシの侵入被害が無くなった。</p> <p>そのほか、サル複合対策については、GPS による行動追跡調査を実施することで、群れの数や行動範囲等を把握することができた。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・小型箱わな 3基 ○被害防除 ・研修会及び現地指導の講師謝金 6回分 ○生息環境管理 ・実施隊活動による緩衝帯の設置、雑木林・やぶの刈り払い (大久保町約3ha) ○サル複合対策 ・小型箱わな 4基 ・発信機装着個体捕獲に係る賃金 6か月分 ・講師謝金 3回分 (2)施設の整備 ○ワイヤーメッシュ柵の設置 ・藤岡町富吉 L=146m ・藤岡町藤岡 L=107m ○既設柵の地際補強 ・岩舟町小野寺 L=1,000m ・北柏倉町 L=1,200m 			

4. 総合評価

猟友会による有害捕獲、藪や茂みの刈り払い等の環境整備、市補助金を活用しての侵入防止柵の設置を実施するとともに、地元住民が正しい知識に基づく対策を実施できるよう、鳥獣管理士を招いての学習会等を開催することで、鳥獣害対策の3本柱の推進を図った。

被害状況については、イノシシによる被害が最も多く、近年は渡良瀬遊水地からの出没個体による農業被害が著しく、市全体の被害額・被害面積は大幅に増加となった。これらの現状を踏まえ、今まで以上に国や県、地元自治体が一体となって渡良瀬遊水地対策を進めていく必要がある。

鳥類については、猟友会に委託してのカラス等の追い払い・駆除を実施し、目標こそ達成できなかったものの、一定の被害防止効果を得られた。

ハクビシンについては、被害を受けている住民自身または猟友会による捕獲を推進し、目標を達成することができた。

5. 第三者の意見

引き続き、今までの対策（捕獲・侵入防止対策・生息環境整備）を推進することが重要であるとともに、自己防衛及び集団防衛の重要性を被害地域全体に広める必要がある。

なお、ハクビシン・アライグマは、市の箱わなの貸与等により自己防衛が進んでいると考えられる。

今回の被害額の多くを占める渡良瀬遊水地周辺のイノシシ被害については、市単独での対応は厳しく、関係市町や県、国が一体となり対策を検討していく必要がある。

注1：被害防止計画目標欄は、被害金額及び被害面積の目標値を記載すること。

2：事業効果欄には、事業実施により発現した効果を幅広かつ定量的に記入すること。

3：総合評価のコメントには、目標が未達成となった場合は、その理由も記入すること。

4：鳥獣被害防止施設の整備を行った場合には、侵入防止柵設置後のほ場ごとの鳥獣被害の状況並びに侵入防止柵の設置及び維持管理の状況について、侵入防止柵の設置及び維持管理の状況について、地区名、侵入防止柵の種類、設置距離、事業費、国費、被害金額、被害面積、被害量、被害が生じた場合の要因と対応策、設置に係る指導内容、維持管理方法、維持管理状況等を様式に具体的に記載し、添付すること。

5：被害防止計画目標の達成状況が低調である場合は、実施要領別記1の第6の1に基づき改善計画を作成し、提出すること。